

倉吉市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 倉吉市

事 業 名 : 下水道事業
(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、林業集落排水)

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共：昭和58年度(40年) 特環：平成元年度(34年) 農集：平成6年度(29年) 林集：平成11年度(24年)	法適(全部・一部) 非適の区分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	公共：31.8人/ha 特環：17.8人/ha 農集：6.1人/ha 林集：26.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	天神浄化センターへ接続 (公共、特環)
処 理 区 数	公共：15処理分区 特環：1処理分区 農集：13処理区 林集：1処理区	処 理 場 数	公共：0箇所 特環：0箇所 農集：13箇所 林集：1箇所
広域化・共同化・ 最適化 実施状況*1	該当なし。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、
広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する
場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて
最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料体系は、基本使用料(10㎡まで)と、従量使用料(10㎡以上)で構成された二部料金制 とし、そのうちの従量使用料は、6段階に区分した使用水量の増加に応じて負担額が増加する、 逓増累進制を採用している。 なお、資産維持費の算定は行っていない。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	上記と同様。		
その他の使用料体系 の概要・考え方	浴場汚水(公衆浴場等)：排除汚水量1㎡あたり 59円 温泉排水：排除汚水量1㎡あたり 125円		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 3,210 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 3,803 円
	令和2年度 3,210 円		令和2年度 3,796 円
	令和元年度 2,930 円		令和元年度 3,597 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

※これらの値には、消費税及び地方消費税の額を含まない。

③ 組織（※令和4年4月1日現在）

＜職員数＞

上下水道局長ほか 42人（事務職員13人、技術職員29人）

うち下水道事業関連職員数 20人（専任7人、水道事業兼務11人、会計年度任用職員2人）

＜体制＞

	次長 (課長兼務)	課長	課長補佐 (係長兼務)	係長	主幹	主任・ 主任技師	主事・ 技師	専門員	会計年度 任用職員	計
業務課		(1)								1
経営係				(1)	(1)	(3)	(1)			6
お客様係				(1)		(2)				3
工務課	(1)									1
計画係				[1]		[1]	[4]			6
施設係				[1]		[4]	[1]			6
配給水係			[1]		[1]	1 [4]	[1]	[1]	[2]	11
下水道係			1		1	2	2		2	8

() は、下水道事業と水道事業との兼務従事者数、[] は、水道事業のみの従事者

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	令和3年4月1日から、窓口業務の包括的民間委託を実施。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 *4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 *5 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※令和3年度の経営比較分析表：次ページ
 (「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)

経営比較分析表（令和3年度決算）

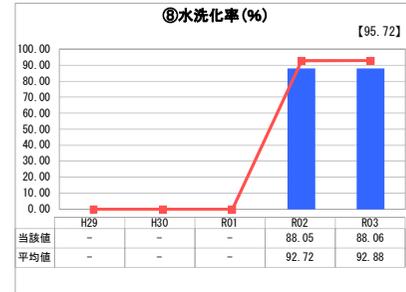
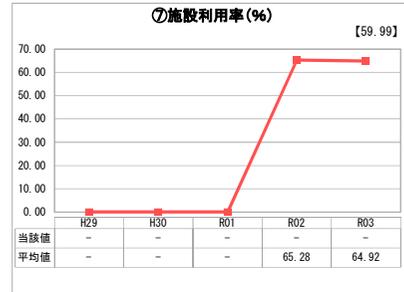
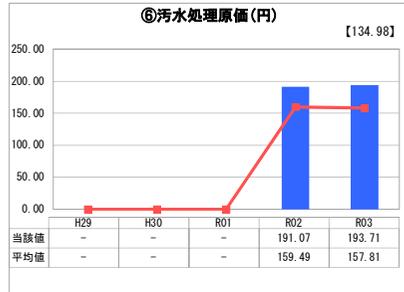
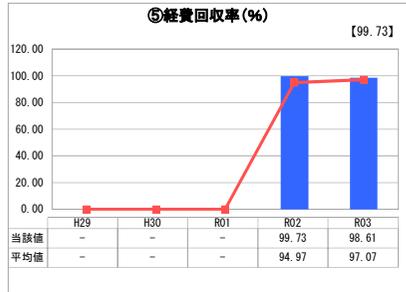
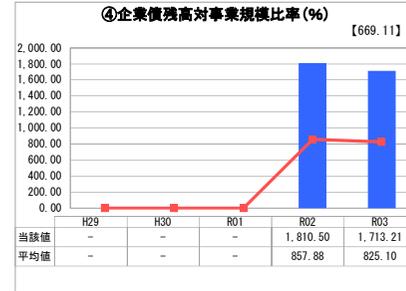
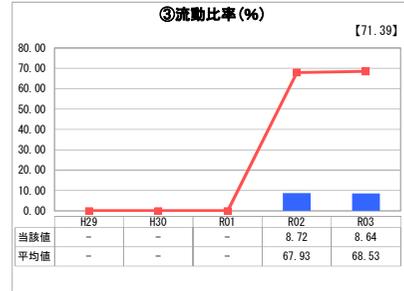
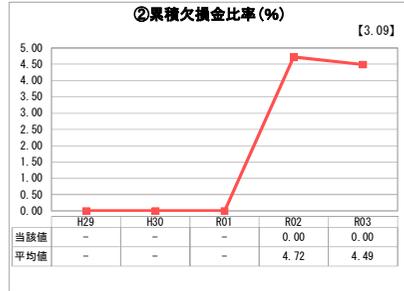
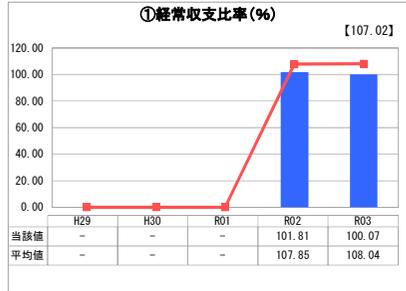
鳥取県 倉吉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	45.22	75.87	93.14	3,531

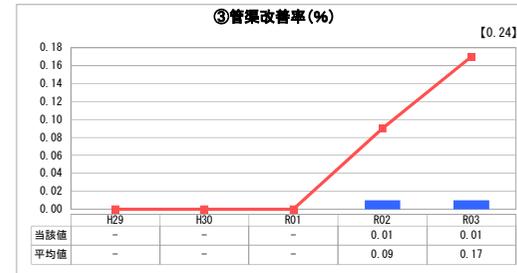
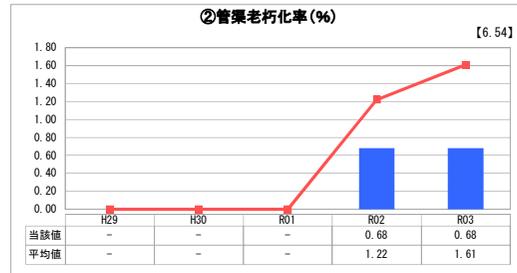
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,574	272.06	167.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
34,369	10.81	3,179.37

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 令和2年度から地方公営企業法を適用している。
- ①経常収支比率は、一般会計からの補助金により、おおむね100%となっている。
 - ②累積欠損金比率は、欠損金が発生しておらず0%となっている。
 - ③流動比率は、流動負債のほとんどが企業債であり、これを控除すると135.59%となり100%以上となる。
 - ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体よりも比率は高いが、今後の地方債残高は減速を見込む。ただし、これから管渠更新時期を迎えるため、緊急性等を考慮し、過剰投資とならないよう検討が必要。
 - ⑤経費回収率と⑥汚水処理原価は、人口減少により営業収益が年々減少していくため、4年ごとに使用料の見直しを行い、改善を図っていく。
 - ⑦施設利用率については、流域下水道に接続しているため処理場を有しておらず0%となっている。
 - ⑧水洗化率は、下水道未接続世帯の多くが高齢者単独世帯であり、今後大幅な新規利用者数の増は見込めない。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、法適用に移行して2年であるため低くなっている。
- ②管渠老朽化率は、類似団体より低いが、これから10年以内には管渠更新時期を迎えるため、悪化を見込む。
- ③管渠改善率について、これまで、管渠破損の際には細かな補修で対応してきたが、これから管渠更新時期を迎えるため、計画的な更新事業の検討が必要である。管渠更新にあたっては、下水道台帳やストックマネジメント計画を活用し、優先順位をつけて行うこととする。

全体総括

人口減による使用料収入の減が見込まれる。また、今後必要とされる管渠更新事業費、近年多発する集中豪雨等への対策事業費等、多額の投資が必要となり、経営状況の悪化が懸念される。

4年ごとに使用料の見直しを行い、収支バランスを図っていくとともに、今後の施設更新が過度な投資とならないよう、ストックマネジメント計画を活用する等、十分に検討し、維持管理経費の削減に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

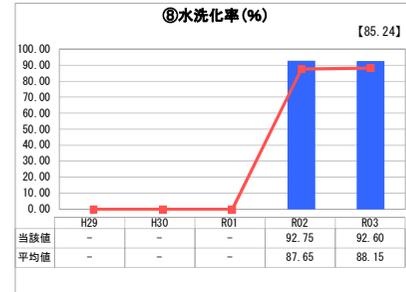
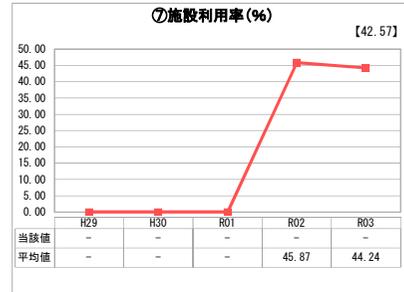
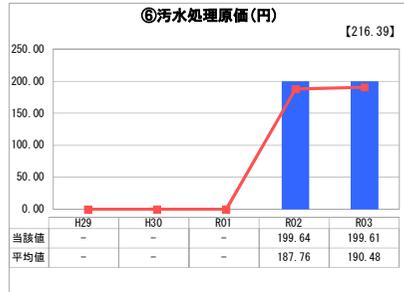
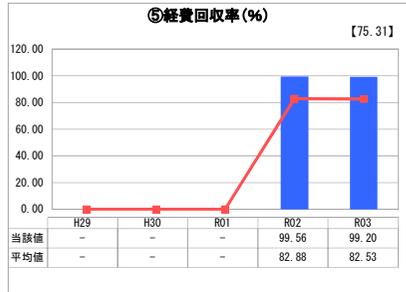
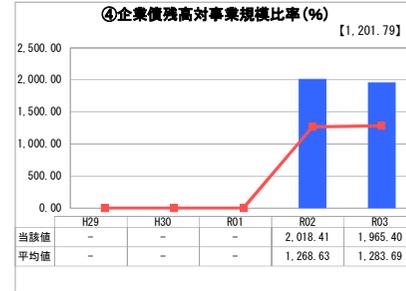
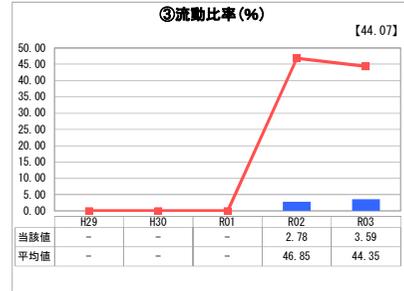
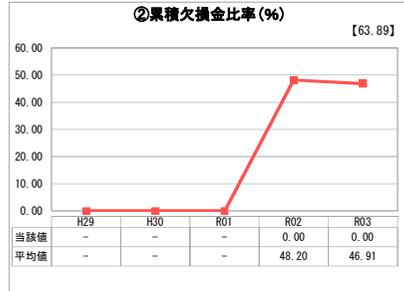
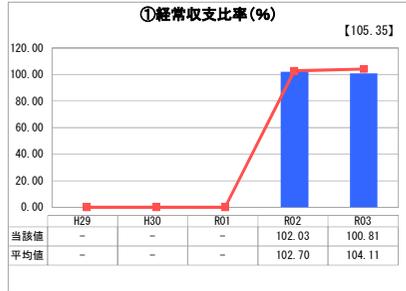
鳥取県 倉吉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	52.64	4.11	95.39	3,531

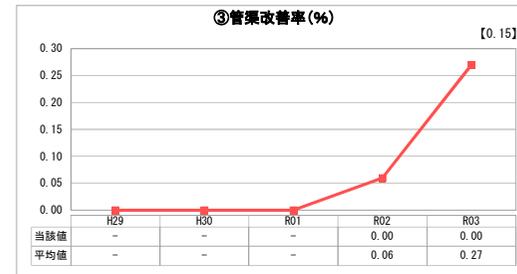
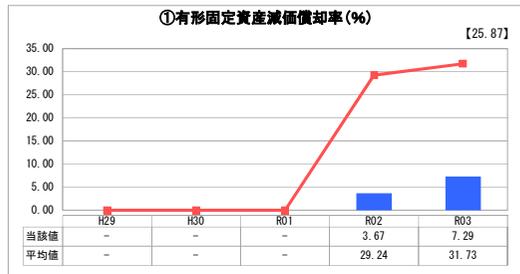
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,574	272.06	167.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,864	1.05	1,775.24

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 令和2年度から地方公営企業法を適用している。
- ① 経常収支比率は、一般会計からの補助金により、おおむね100%となっている。
- ② 累積欠損金比率は、欠損金が発生しておらず0%となっている。
- ③ 流動比率は、流動負債のほとんどが企業債であり、これを控除すると228.37%となり100%以上となる。
- ④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体よりも比率は高いが、今後の地方債残高は減速を見込む。ただし、これから管渠更新時期を迎えるため、緊急性等を考慮し、過剰投資とならないよう検討が必要。
- ⑤ 経費回収率と⑥ 汚水処理原価は、人口減少により営業収益が年々減少していくため、4年ごとに使用料の見直しを行い、改善を図っていく。
- ⑦ 施設利用率については、流域下水道に接続しているため処理場を有しておらず0%となっている。
- ⑧ 水洗化率は、下水道未接続世帯の多くが高齢者単独世帯であり、今後大幅な新規利用者の増は見込めない。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は、法適用に移行して2年であるため低くなっている。
- ② 管渠老朽化率は、0%であるが、10年程度経過後は管渠更新時期を迎えるため、悪化を見込む。
- ③ 管渠改善率について、これまで、管渠破損の際には細かな補修で対応してきたが、これから管渠更新時期を迎えるため、計画的な更新事業の検討が必要である。管渠更新にあたっては、下水道台帳やストックマネジメント計画を活用し、優先順位をつけて行うこととする。

全体総括

人口減による使用料収入の減が見込まれる。また、今後必要とされる管渠更新事業費等、多額の投資が必要となり、経営状況の悪化が懸念される。4年ごとに使用料の見直しを行い、収支バランスを図っていくとともに、今後の施設更新が過度な投資とならないよう、ストックマネジメント計画を活用する等、十分に検討し、維持管理経費の削減に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

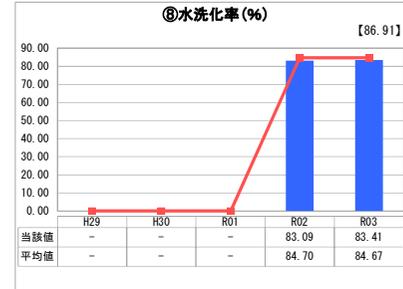
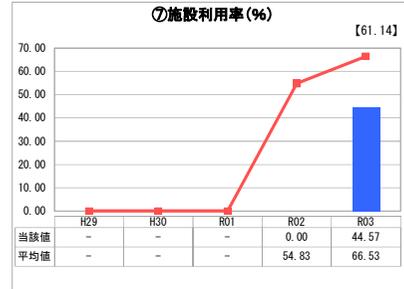
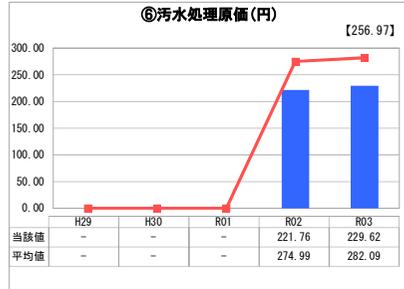
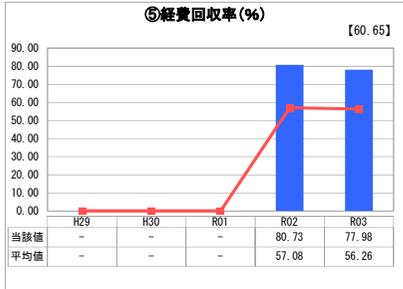
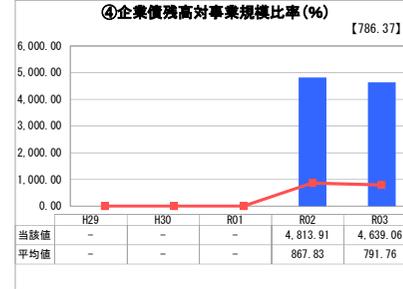
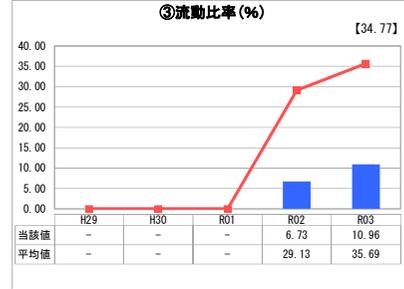
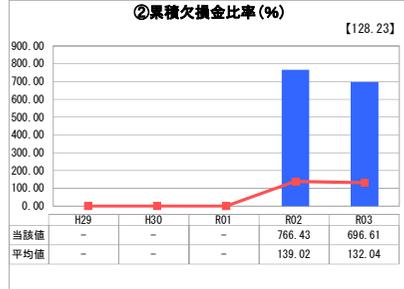
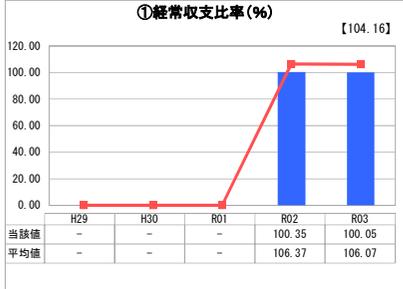
鳥取県 倉吉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	37.66	14.17	96.69	3,531

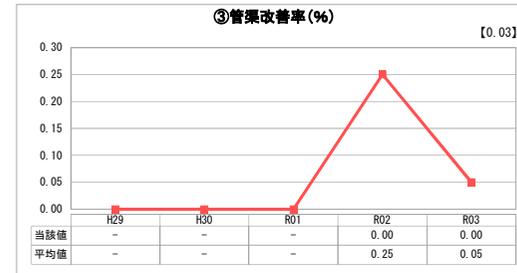
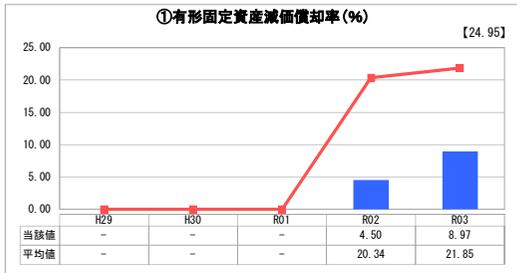
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,574	272.06	167.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,420	10.44	614.94

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用している。
①経常収支比率は、一般会計からの補助金により、おおむね100%となっている。

②累積欠損金比率は、法適用移行時の欠損金があり、令和9年度に解消する予定である。

③流動比率は、流動負債のほとんどが企業債であり、これを控除すると108.64%となり100%以上となる。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体よりも比率は高いが、今後の地方債残高は減速を見込む。ただし、これから管渠や機器の更新時期を迎えるため、緊急性等を考慮し、過剰投資とならないよう検討が必要。

⑤経費回収率と⑥汚水処理原価は、人口減少により営業収益が年々減少していくため、4年ごとに使用料の見直しを行い、改善を図っていく。

⑦施設利用率については、44.57%と類似団体よりも利用率が低いことから、施設規模の見直しが必要。

⑧水洗化率は、下水道未接続世帯の多くが高齢者単独世帯であり、今後大幅な新規利用者の増は見込めない。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、法適用に移行して2年であるため低くなっている。

②管渠老朽化率は、0%であるが、これから20年以内には管渠更新時期を迎えるため悪化を見込んでいる。

③管渠改善率について、これまで、管渠破損の際には細かな補修で対応してきたが、これから管渠更新時期を迎えるため、計画的な更新事業の検討が必要である。

施設改修については、現在、平成24年度に作成した『最適整備構想及び総合計画』に沿って行っているが、令和6年度に、新たに『維持管理適正化計画』の作成を予定している。

全体総括

人口減による使用料収入の減が見込まれる。また、今後必要とされる管渠更新事業費等、多額の投資が必要となり、経営状況の悪化が懸念される。

4年ごとに使用料の見直しを行い、収支バランスを図っていくとともに、近年行っている処理施設機器の更新や、管渠の耐用年数が20年以内には到来することを考慮し、処理場の統合や公共下水道への接続について検討が必要。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

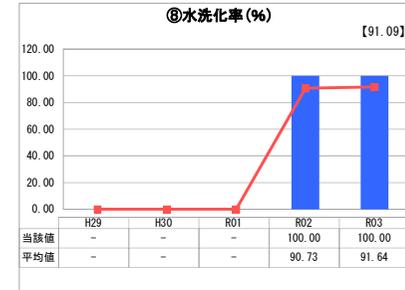
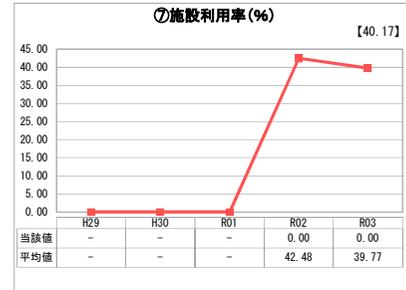
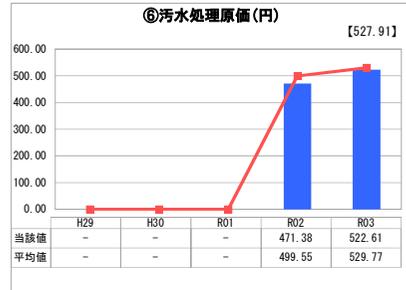
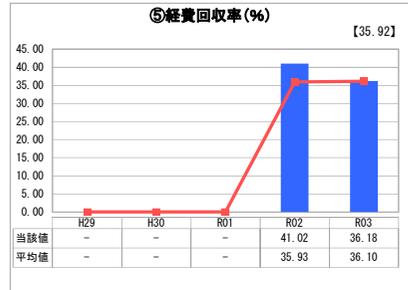
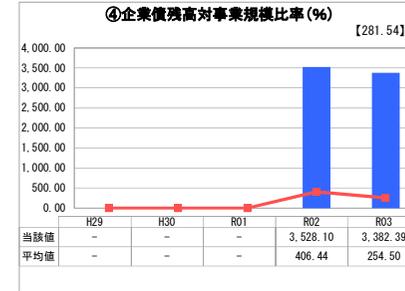
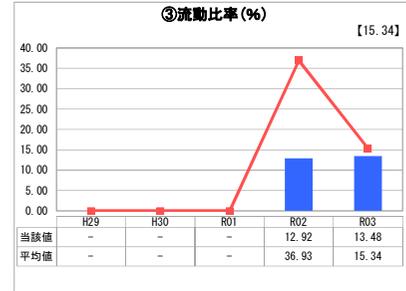
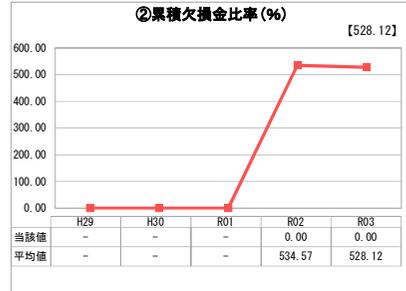
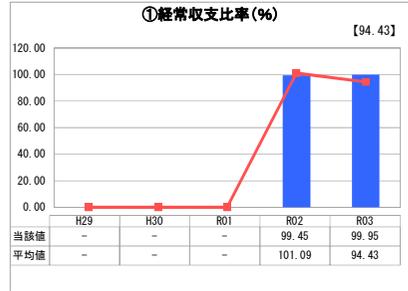
鳥取県 倉吉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	林業集落排水	G2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	58.78	0.06	100.00	3,531

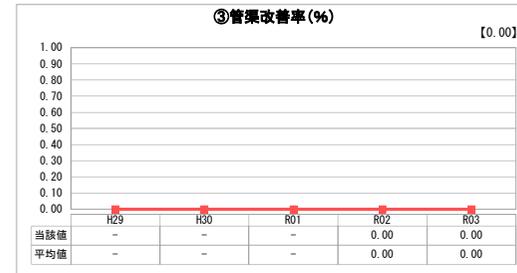
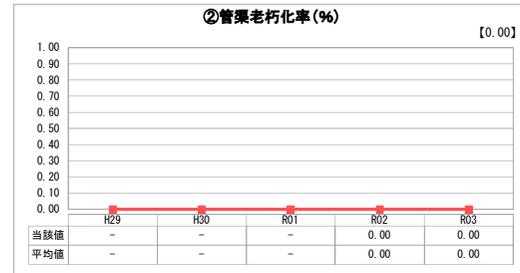
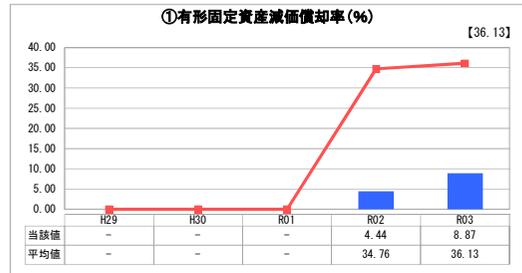
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,574	272.06	167.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
26	0.01	2,600.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用している。

① 経常収支比率は、一般会計からの補助金により、おおむね100%となっている。

② 累積欠損金比率は、欠損金が発生しておらず0%となっている。

③ 流動比率は、流動負債のほとんどが企業債であり、これを控除すると100.85%となり100%以上となる。

④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体よりも比率は高いが、今後の地方債残高は減速を見込む。ただし、これから機器の更新時期を迎えるため、緊急性等を考慮し、過剰投資とならないよう検討が必要。

⑤ 経費回収率と⑥ 汚水処理原価は、人口減少により営業収益が年々減少していくため、4年ごとに使用料の見直しを行い、改善を図っていく。

⑦ 施設利用率については、晴天時一日平均処理水量が不明なため0%となっている。晴天時に限定せず一日平均処理水量とすると43.62%となる。

⑧ 水洗化率は、100%となっている。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、法適用に移行して2年であるため低くなっている。

② 管渠老朽化率は、現在0%である。当初の管渠布設時期は平成10年度であるため、しばらくは現状水準となる。

③ 管渠改善率については、平成9年度に事業を開始した比較的新しい施設・設備であるため、現状では目立った老朽は報告されていないが、機器更新の時期が間もなく到来するため、必要性・緊急性を検討した対応が必要。

全体総括

人口減による使用料収入の減が見込まれる。また、今後必要とされる管渠更新事業費等、多額の投資が必要となり、経営状況の悪化が懸念される。

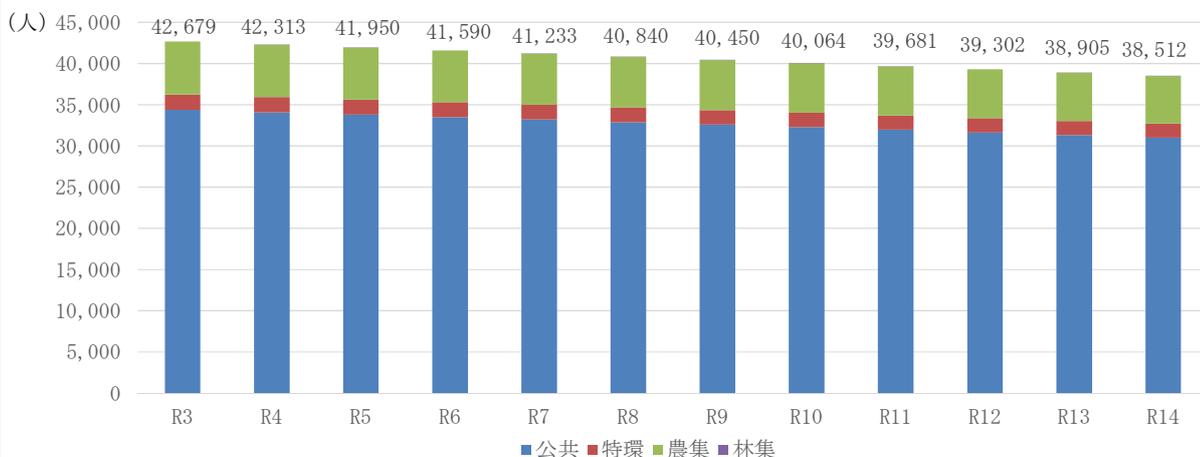
4年ごとに使用料の見直しを行い、収支バランスを図っていくとともに、処理施設機器の更新や、平成初期に整備した管渠の更新が15年～30年の内に必要となることから、事業継続に向けた検討が必要。また、元々の集落規模が小さいことから、今後の財源確保が課題。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

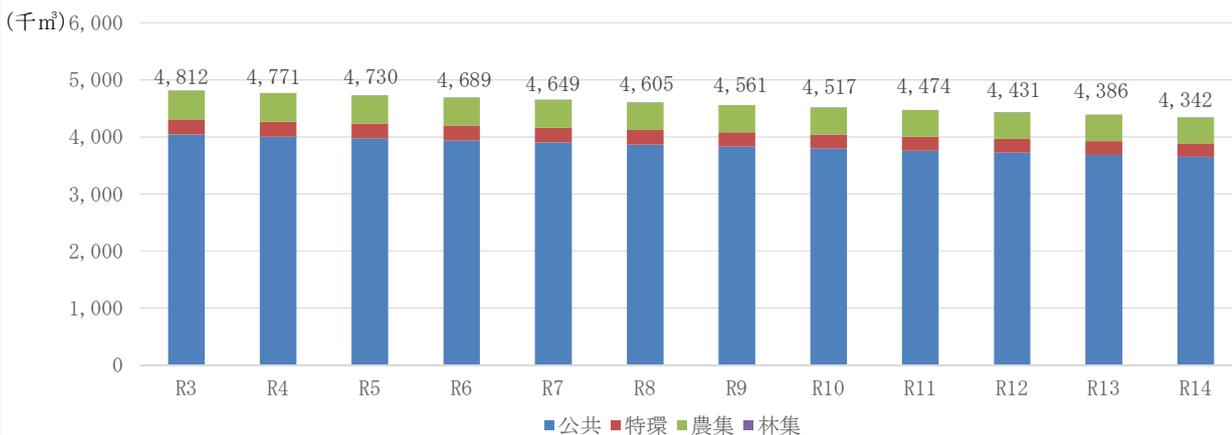
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の推計は、令和3年度末の処理区域内人口を基準とし、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を乗じることで算出した。
 なお、令和5年度から令和14年度の10年間で、3,438人（8.2%）の減少を見込んでいる。



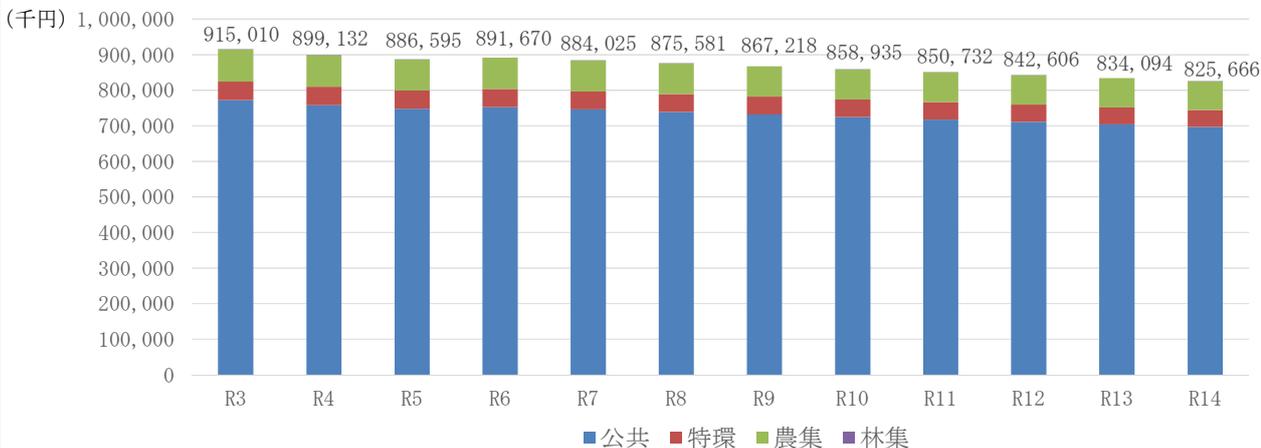
(2) 有収水量の予測

下水道整備は概ね完了しており、新規接続による有収水量の増加が見込めないことから、有収水量の推計は、(1) 処理区域内人口の予測を基に、令和3年度決算値から推計した。
 なお、令和5年度から令和14年度の10年間で、388千 m^3 （8.2%）の減少を見込んでいる。



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の推計と同様、(1) 処理区域内人口の予測を基に、令和3年度の下水道使用料決算値から推計した。
 なお、現行の料金水準を維持した場合、令和5年度から令和14年度の10年間で、73,717千円（8.2%）の減少を見込んでいる。



(4) 施設の見通し

【公共・特環】

昭和58年の供用開始から40年が経過している汚水管渠や、31年が経過しているマンホールポンプ施設を多数保有している。これらの調査点検を定期的に行いながら、公共下水道ストックマネジメント計画（以下「ストックマネジメント計画」という。）に基づき、修繕改築に取り組んでいく予定としている。

また、平成7年の供用開始から28年が経過している雨水排水ポンプ場は、機械及び電気設備の老朽化が見られる。近年多発する豪雨災害に備えるため、ストックマネジメント計画に基づき、機器類を順次更新しているところである。

【農集・林集】

集落排水事業の中で最も古い処理施設は、平成6年の供用開始から29年が経過し、年々機器の故障が目立ってきており、事業継続のためには、機械及び電気設備の更新が必要である。

鳥取県、中部圏域1市4町を対象とした広域化・共同化計画において、処理施設の統廃合について検討する予定としている。

(5) 組織の見通し

【過去の経過】

(1) 令和2年3月31日まで

〈組織〉 建設部下水道課

〈職員数〉 課長ほか17人（事務職員8人、技術職員8人、嘱託徴収員1人）

(2) 令和2年4月1日

〈組織〉 上下水道局の発足

※地方公営企業法適用（全部）に併せ、水道局（局長ほか37人〔事務職員15人、技術職員22人〕）と組織統合。

〈職員数〉 局長ほか50人（事務職員20人、技術職員30人） ※組織全体で事務職員3人、嘱託徴収員1人減

(3) 令和3年4月1日

〈組織〉 窓口・料金関係業務等の包括的民間委託を導入

〈職員数〉 事務職員を8人減

【今後の見通し】

組織統合や、窓口業務等の包括的民間委託の導入により人員を削減してきたため、当面の間、現状と同程度の人員を配置する見込み。

3. 経営の基本方針

【経営理念】

全ての倉吉市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給する。

【基本方針】

- お客様を含めた関係者のニーズ把握に努め、サービスを向上させる。
- 下水道及び集落排水施設への接続を進め、公共用水域の水質保全に努める。
- 老朽化した管渠、施設の計画的な更新や、施設規模の適正化を図り、効率的な施設運用に努める。
- 近年多発する集中豪雨等による浸水への対策を強化する。
- 事業の見直し、効率化等を図り、経営の健全化に努める。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>【公共・特環】 汚水施設の新規整備は、令和7年度の完了を予定しており、今後は、耐用年数を経過した管渠及び機械設備の更新が必要。 汚水施設の更新費用は、計画期間の10年間で約13億円を見込んでいる。 また、雨水浸水対策に重点を置き、既存施設の更新及び新たな雨水排水路の建設費として、10年間で約98億円の投資を見込んでいる。</p> <p>【農集・林集】 主に機械・電気設備の耐用年数が経過し、老朽化による機能低下が考えられるため、施設の更新が必要。 施設更新費用は、計画期間の10年間で約27億円を見込んでいる。</p>
-----	--

(防災・安全対策に関する事項)

【公共（雨水）】

浸水対策として、主に西倉吉排水区及び倉吉第1・第2排水区の新規整備事業に投資（10年間で約61億円）を予定。
 また、既設の雨水排水ポンプ場について、令和6年度から令和10年度にかけて耐震化を予定。投資額は、1年あたり5,200万円を計上。

(管渠等の建設・更新及び投資の平準化に関する事項)

【公共・特環】

令和5年度から、管渠及びマンホールポンプ等の更新を予定。
 計画年度間で更新費用に偏りが生じないように、ストックマネジメント計画に基づき、1年あたり約1.3億円を計上。

【公共（雨水）】

令和5年度から、雨水排水ポンプ場の設備更新・耐水化及び既設排水路の更新・排水路の新設を予定。
 更新費用は、ストックマネジメント計画に基づき、1年あたり3億円から5億円、排水路の新設は、優先順位を付け、令和5年度から令和9年度の間に約43億円（雨水予定事業費の44%）の投資を予定。

【農集】

この計画においては、耐用年数の1.5倍を経過した施設を単純更新すると仮定し、機械的に算出した更新費用を均等に配賦している。

詳細が未定のため反映はしていないが、令和4年度に作成した広域化・共同化計画及び令和6年度に作成予定の維持管理適正化計画を踏まえ、更新施設の選定及び投資を行うこととする。

【林集】

既に耐用年数の経過した処理施設附属物及び耐用年数が経過する機械・電気設備の更新のため、令和5年度から令和14年度にかけて620万円を計上。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少及び水需要の減少に伴う有収水量の減少が見込まれるため、4年毎を目途に使用料を見直すこととする。 ・汚水処理費(分流式を含める)経費回収率を75%にする。(目標年度:令和14年度) ・各事業において、一般会計からの繰出基準額を超える補填を要する状況であるが、施設規模の適正化を図り、効率的な施設運用に努めることで収支の均衡を図る。
-----	---

(使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項)

- ・2.(3)に記載のとおり、現行の使用料水準を維持した場合、令和5年度から令和14年度の10年間で、73,717千円(8.2%)の減少を見込む。
- ・令和9年度から令和12年度の間における一般会計実負担額をなくし、安定したサービスを継続させるため、令和9年度に16.2%の使用料改定を行い、経費回収率を67.2%(令和3年度決算値)から75%に向上させる。

(企業債)

- ・企業債残高縮減のため、毎年度の借入額の上限を、原則として企業債償還元金の額とする。(雨水事業を除く)

(繰入金)

- ・雨水事業は100%、汚水事業は、繰出基準内におさめる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【職員給与費】 令和3年度決算額 × 過去5年の平均伸率（※人事異動を考慮し、3年サイクルを想定。）</p> <p>【光熱費】 令和5年度予算額 × 過去5年の平均伸率（※原油価格の高騰に伴う費用増も見込んだ。）</p> <p>【動力費】 令和5年度予算額 × 過去5年の平均伸率（※原油価格の高騰に伴う費用増も見込んだ。）</p> <p>【委託費】 ※委託内容別に分け、個別に設定した。主なものは次のとおり。</p> <p>(1) 施設保守費 令和3年度決算額 × 過去5年の平均伸率</p> <p>(2) 汚泥採取費 令和3年度決算額 × 採取量過去5年の平均伸率</p> <p>(3) 包括委託費 令和3年度決算額</p> <p>(初回委託の最終は令和7年度。それ以降はまだ推計困難のため、同額で推移すると仮定。)</p> <p>【企業債利息】 建設・更新予定の施設ごとに企業債借入期間を設定し、借入利率は、令和4年11月22日現在の地方公共団体金融機構特別利率及び基準利率の1.5倍とした。</p> <p>(1) 管渠等 28年償還（うち3年据置） 利率 1.65%</p> <p>(2) 機械・電気設備 18年償還（うち2年据置） 利率 1.05%</p> <p>(3) その他設備 10年償還（うち1年据置） 利率 0.45%</p> <p>(4) 資本費平準化債等 20年償還（うち3年据置） 利率 1.35%</p> <p>【減価償却費】 建設改良費の投資額及び内容に応じて耐用年数を設定し、個別に算出し、積上げた。</p> <p>【資産減耗費】 施設更新費用の支出年度に、更新支出額（税抜額）×4%を計上。 （過去の投資額／80%＝現在の投資額）</p> <p>【その他】 修繕費や通信運搬費等の費用は、令和3年度決算額を基準として計上した。</p>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	鳥取県が、令和4年度に鳥取県、中部圏域1市4町を対象とした広域化・共同化計画を策定した。 本計画に掲載された農業集落排水処理施設の統廃合に関しては、令和5年度以降に詳細検討を行っていくため、経営戦略上においては加味していない。 また、並行して処理場の縮小など施設の最適化による効率的な汚水処理の運営を図る。
投資の平準化に関する事項	【公共、特環】 ストックマネジメント計画に基づく更新を行うことで、投資の平準化を図る。 【農集】 広域化・共同化計画及び令和6年度に作成予定の維持管理適正化計画を適切に運用し、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	4年毎を目途に使用料の見直しを検討する。 また、下水道事業の安定した経営及び利用者間の公平性を担保するため、使用料徴収率の向上に努める。
資産活用による収入増加の取組について	敷地内での太陽光発電について検討を行ったが、費用回収が困難なことから実施しないこととした。
その他の取組	国庫補助金の活用、企業債借入等により財源を確保する。 なお、企業債の活用にあたっては、毎年度の償還額を超えない範囲での借入を基本とする。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和3年度から窓口業務の包括的民間委託を実施。 初回の委託期間終了(令和7年度)までの間に業務の検証を行い、サービスの向上や業務の効率化、徴収率の改善等に繋げていく。
職員給与費に関する事項	業務の見直し、民間活用範囲の拡大等、必要な検討を行ったうえで、適正な人員の配置及び人件費の執行に努める。
動力費に関する事項	広域化・共同化計画においては、本経営戦略最終年度である令和14年度までに、農業集落排水処理施設13箇所のうち、2施設を廃止する構想としている。 令和5年度以降の詳細検討の結果、施設統廃合が進めば、廃止施設の消費電力分の削減が可能。 【参考】施設全体の消費電力の約13%(令和3年度)
薬品費に関する事項	集落排水事業で執行しているが、必要最低限の支出であり、規模が小さいため、経費削減は困難。
修繕費に関する事項	【公共、特環】 ストックマネジメント計画の運用による効率的な改築・修繕に努め、経費の削減に努める。 【農集】 広域化・共同化計画及び令和6年度に作成予定の維持管理適正化計画を適切に運用し、老朽施設修繕経費の削減を図っていく。
委託費に関する事項	委託費の大部分は、施設の保守管理費及び農業集落排水処理施設の汚泥採取費が占めている。 広域化・共同化計画に基づく施設統廃合が進めば、これらの費用の削減が可能となるが、統廃合に伴う新たな汚水処理費用の発生なども併せて検討する。
その他の取組	下水道使用者に、事業継続やそのための経費等への理解を深めてもらうため、広報活動に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	4年後を目処に使用料改定と併せて見直し、下水道事業運営審議会に諮る。 (次回見直し予定：令和8年度)
---------------------	---

投資・財政計画

【下水道事業会計】

※税抜 (単位:千円, %)

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 入 収 支 出 経 常	1. 営 業 収 益 (A)	1,082,240	1,055,886	1,039,876	1,010,234	1,008,195	1,087,491	1,251,760	1,275,404	1,243,693	1,244,511	1,250,614	1,255,065
	(1) 下 水 道 使 用 料	915,010	899,132	886,595	891,670	884,025	875,581	1,007,707	998,083	988,550	979,108	969,217	959,424
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金 (※内 特定収入消費税分)	167,210 (3,162)	156,744 (5,039)	152,411 (4,941)	118,564 (2,520)	124,170 (1,456)	211,910 (5,219)	244,053 (3,973)	277,321 (4,408)	255,143 (1,462)	265,403 (1,471)	281,397 (1,467)	295,641 (1,464)
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	20	10	870	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	1,345,104	1,231,642	1,246,168	1,206,543	1,203,264	1,275,793	1,158,004	1,167,315	1,148,880	1,151,126	1,166,878	1,184,010
	(1) 補 助 金	702,890	661,899	690,991	649,096	635,786	673,781	522,680	515,429	488,362	482,932	487,305	494,459
	国 庫 補 助 金 (※内 特定収入消費税分)	20,084 (1,826)	23,504 (2,136)	38,413 (3,492)	18,800 (1,710)	7,350 (669)	39,400 (3,582)	25,950 (2,360)	29,950 (2,723)	6,250 (569)	3,100 (282)	3,400 (310)	3,400 (310)
	他 会 計 補 助 金 (※内 特定収入消費税分)	682,806 (345)	638,395 (549)	652,578 (549)	630,296 (549)	628,436 (549)	634,381 (549)	496,730 (549)	485,479 (140)	482,112 (0)	479,832 (0)	483,905 (0)	491,059 (0)
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	641,595	564,307	554,747	557,447	567,478	602,012	635,324	651,886	660,518	668,194	679,573	689,551	
(3) そ の 他 (※内 特定収入消費税分)	619 (52)	5,436 (446)	430 (0)	0 (0)									
収 入 計 (C)	2,427,344	2,287,528	2,286,044	2,216,777	2,211,459	2,363,284	2,409,764	2,442,719	2,392,573	2,395,637	2,417,492	2,439,075	
1. 営 業 費 用	2,164,686	2,053,870	2,073,528	2,025,324	2,027,906	2,169,309	2,215,974	2,250,512	2,213,382	2,223,919	2,248,586	2,272,777	
(1) 職 員 給 与 費	88,079	88,455	91,003	88,101	88,560	89,021	88,372	88,470	88,931	88,281	88,741	88,841	
基 本 給 与 費	45,511	45,115	46,428	45,511	45,750	45,990	45,658	45,701	45,941	45,609	45,848	45,892	
退 職 給 付 費	5,933	5,924	7,173	5,934	5,965	5,997	5,949	5,960	5,992	5,944	5,975	5,987	
そ の 他	36,635	37,416	37,402	36,656	36,845	37,034	36,765	36,809	36,998	36,728	36,918	36,962	
(2) 経 費	621,614	660,845	690,446	632,838	608,505	670,990	646,876	648,593	590,302	582,275	580,899	583,465	
動 力 費	20,740	24,642	28,427	29,659	29,830	30,002	30,175	30,348	30,522	30,697	30,697	30,697	
修 繕 費	9,639	20,869	22,457	11,923	10,555	10,213	10,213	10,213	10,213	10,213	10,213	10,213	
材 料 費	1,198	1,397	1,440	918	918	918	918	918	918	918	918	918	
そ の 他	590,037	613,937	638,122	590,338	567,202	629,857	605,570	607,114	548,649	540,447	539,071	541,637	
(3) 減 価 償 却 費	1,451,126	1,301,998	1,284,486	1,280,907	1,306,487	1,375,705	1,446,404	1,487,625	1,509,777	1,529,110	1,554,832	1,576,358	
(4) 資 産 減 耗 費	3,867	2,572	7,593	23,478	24,354	33,593	34,322	25,824	24,372	24,253	24,114	24,113	
固 定 資 産 除 却 費	3,867	2,572	7,593	23,478	24,354	33,593	34,322	25,824	24,372	24,253	24,114	24,113	
2. 営 業 外 費 用	260,099	232,254	209,816	191,453	183,553	193,975	193,790	192,207	179,191	171,718	168,906	166,298	
(1) 支 払 利 息	254,715	224,084	200,834	186,674	180,879	184,625	186,908	184,936	177,160	169,965	167,129	164,524	
(2) そ の 他	5,384	8,170	8,982	4,779	2,674	9,350	6,882	7,271	2,031	1,753	1,777	1,774	
支 出 計 (D)	2,424,785	2,286,124	2,283,344	2,216,777	2,211,459	2,363,284	2,409,764	2,442,719	2,392,573	2,395,637	2,417,492	2,439,075	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,559	1,404	2,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 利 益 (F)	1,590	1,296	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	2,379	2,700	2,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 789	△ 1,404	△ 2,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,770	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 608,593	△ 517,646	△ 411,620	△ 299,569	△ 197,071	△ 86,232	20,029	20,029	20,029	20,029	20,029	20,029	
流 動 資 産 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 負 債 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 収 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 建 設 改 良 費 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{-(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,082,240	1,055,886	1,039,876	1,010,234	1,008,195	1,087,491	1,251,760	1,275,404	1,243,693	1,244,511	1,250,614	1,255,065	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画

【下水道事業会計】

※税込(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収入	1. 企業債	696,200	804,900	811,700	1,286,700	1,705,500	1,523,400	1,123,600	694,500	719,100	807,100	763,100	603,200
	うち資本費平準化債	500,100	484,800	424,600	364,900	280,900	200,900	110,100	73,500	52,000	1,500	0	0
	2. 他会計出資金	398,646	440,945	466,058	404,049	369,985	392,425	418,088	441,195	436,972	299,272	204,736	127,463
	3. 他会計補助金	10,693	8,783	8,637	8,640	8,617	8,592	9,325	983	736	732	732	732
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	64,357	52,741	152,361	696,290	1,185,387	1,089,432	813,490	426,287	469,082	607,090	568,787	420,282
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	11,600	11,919	48,251	7,807	5,555	3,978	2,874	2,102	1,561	1,182	399	399
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,181,496	1,319,288	1,487,007	2,403,486	3,275,044	3,017,827	2,367,377	1,565,067	1,627,451	1,715,376	1,537,754	1,152,076
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	1,648	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,179,848	1,319,288	1,487,007	2,403,486	3,275,044	3,017,827	2,367,377	1,565,067	1,627,451	1,715,376	1,537,754	1,152,076
資本的 支出	1. 建設改良費	217,636	347,370	557,353	1,564,481	2,531,942	2,341,789	1,778,678	1,026,837	1,117,045	1,388,335	1,311,837	1,014,937
	うち職員給与費	24,616	20,321	20,552	21,129	21,242	21,355	21,129	21,242	21,355	21,129	21,242	21,355
	2. 企業債償還金	1,786,651	1,733,199	1,695,123	1,661,469	1,625,673	1,594,102	1,518,893	1,452,244	1,440,861	1,281,204	1,190,873	1,100,142
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	2,004,287	2,080,569	2,252,476	3,225,950	4,157,615	3,935,891	3,297,571	2,479,081	2,557,906	2,669,539	2,502,710	2,115,079	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	824,439	761,281	765,469	822,464	882,571	918,064	930,194	914,014	930,455	954,163	964,956	963,003	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	813,398	740,263	737,332	746,938	763,363	807,286	845,402	861,563	873,631	885,169	899,373	910,920
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	11,041	21,018	28,137	75,526	119,208	110,778	84,792	52,451	56,824	68,994	65,583	52,083
計 (F)	824,439	761,281	765,469	822,464	882,571	918,064	930,194	914,014	930,455	954,163	964,956	963,003	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	18,545,311	17,617,012	16,733,589	16,358,820	16,438,647	16,367,945	15,972,652	15,214,908	14,493,147	14,019,043	13,591,270	13,094,328	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収支分		850,016	795,139	804,989	748,860	752,606	846,291	740,783	762,800	737,255	745,235	765,302	786,700
	うち基準内(雨水処理負担金)	167,210	156,744	152,411	118,564	124,170	211,910	244,053	277,321	255,143	265,403	281,397	295,641
	うち基準内(補助金)	522,840	459,406	396,613	456,792	455,754	388,910	281,481	250,678	291,371	289,504	289,860	293,898
	うち基準外(補助金)	159,966	178,989	255,965	173,504	172,682	245,471	215,249	234,801	190,741	190,328	194,045	197,161
資本的 収支分		409,339	449,728	474,695	412,689	378,602	401,017	427,413	442,178	437,708	300,004	205,468	128,195
	うち基準内繰入金	10,693	8,783	8,638	8,641	8,617	8,592	9,326	983	737	732	732	732
	うち基準外(出資金)	398,646	440,945	466,057	404,048	369,985	392,425	418,087	441,195	436,971	299,272	204,736	127,463
合 計	α	1,259,355	1,244,867	1,279,684	1,161,549	1,131,208	1,247,308	1,168,196	1,204,978	1,174,963	1,045,239	970,770	914,895

投資・財政計画

【うち公共下水道】

(単位:千円,%) ※税抜

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 入 収	1. 営 業 収 益 (A)	936,234	911,852	897,904	867,990	867,176	947,817	1,091,450	1,116,609	1,086,394	1,088,693	1,096,344	1,102,330
	(1) 下 水 道 使 用 料	772,002	758,056	747,544	752,311	745,860	738,736	850,212	842,092	834,049	826,083	817,737	809,476
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金 (※内 特定収入消費税分)	164,212 (3,162)	153,786 (5,039)	149,490 (4,941)	115,679 (2,520)	121,316 (1,456)	209,081 (5,219)	241,238 (3,973)	274,517 (4,408)	252,345 (1,462)	262,610 (1,471)	278,607 (1,467)	292,854 (1,464)
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(4) そ の 他	20	10	870									
	2. 営 業 外 収 益	842,547	793,144	818,129	792,306	788,555	860,675	758,871	763,848	738,764	732,307	738,923	745,744
	(1) 補 助 金	387,833	375,883	408,107	379,804	366,517	403,970	270,685	260,865	229,358	218,399	216,879	217,196
	国 県 補 助 金 (※内 特定収入消費税分)	19,663 (1,788)	23,215 (2,110)	37,413 (3,401)	17,700 (1,610)	7,100 (646)	39,400 (3,582)	25,950 (2,360)	29,950 (2,723)	6,250 (569)	3,100 (282)	3,400 (310)	3,400 (310)
	他 会 計 補 助 金 (※内 特定収入消費税分)	368,170 (317)	352,468 (388)	370,694 (388)	362,104 (388)	359,417 (388)	364,570 (388)	244,735 (388)	230,915 (12)	223,108 (0)	215,299 (0)	213,479 (0)	213,796 (0)
	そ の 他 補 助 金												
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	454,151	412,946	409,801	412,502	422,038	456,705	488,186	502,983	509,406	513,908	522,044	528,548	
(3) そ の 他 (※内 特定収入消費税分)	563 (52)	4,515 (364)	421										
収 入 計 (C)	1,778,781	1,704,996	1,716,033	1,660,296	1,655,731	1,808,492	1,850,321	1,880,457	1,825,158	1,821,000	1,835,267	1,848,074	
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用	1,592,948	1,538,048	1,563,298	1,523,036	1,522,155	1,660,515	1,698,920	1,727,409	1,682,318	1,682,905	1,698,081	1,711,855
	(1) 職 員 給 与 費	67,139	67,513	69,839	67,139	67,497	67,857	67,139	67,497	67,857	67,139	67,497	67,857
	基 本 給 与 費	34,235	34,051	35,214	34,235	34,415	34,596	34,235	34,415	34,596	34,235	34,415	34,596
	退 職 給 付 費	4,715	4,725	5,724	4,715	4,740	4,766	4,715	4,740	4,766	4,715	4,740	4,766
	そ の 他	28,189	28,737	28,901	28,189	28,342	28,495	28,189	28,342	28,495	28,189	28,342	28,495
	(2) 経 費	493,359	514,919	538,709	491,659	468,762	531,673	506,917	509,426	451,219	443,270	442,145	444,251
	動 力 費	3,116	3,514	3,812	3,243	3,254	3,265	3,276	3,287	3,298	3,309	3,309	3,309
	修 繕 費	6,459	13,883	19,035	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580
	材 料 費	1,078	1,164	1,200	798	798	798	798	798	798	798	798	798
	そ の 他	482,706	496,358	514,662	482,038	459,130	522,030	497,263	499,761	441,543	433,583	432,458	434,564
(3) 減 価 償 却 費	1,032,388	955,302	949,039	950,257	970,976	1,036,825	1,100,416	1,134,489	1,148,860	1,158,070	1,173,759	1,185,067	
(4) 資 産 減 耗 費	62	314	5,711	13,981	14,920	24,160	24,448	15,997	14,382	14,426	14,680	14,680	
固 定 資 産 除 却 費	62	314	5,711	13,981	14,920	24,160	24,448	15,997	14,382	14,426	14,680	14,680	
2. 営 業 外 費 用	184,638	165,658	150,535	137,260	133,576	147,977	151,401	153,048	142,840	138,095	137,186	136,219	
(1) 支 払 利 息	179,319	157,757	141,805	132,742	131,086	138,788	144,680	145,905	140,809	136,342	135,409	134,445	
(2) そ の 他	5,319	7,901	8,730	4,518	2,490	9,189	6,721	7,143	2,031	1,753	1,777	1,774	
支 出 計 (D)	1,777,586	1,703,706	1,713,833	1,660,296	1,655,731	1,808,492	1,850,321	1,880,457	1,825,158	1,821,000	1,835,267	1,848,074	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,195	1,290	2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 利 益 (F)	1,253	1,010	0										
特 別 損 失 (G)	1,924	2,300	2,200										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 671	△ 1,290	△ 2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	524	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	18,233	18,233	18,233	18,233	18,233	18,233	18,233	18,233	18,233	18,233	18,233	18,233	
流 動 資 産 (J)													
流 動 負 債 (K)													
うち 未 収 金													
うち 建 設 改 良 費 分													
うち 一 時 借 入 金													
うち 未 払 金													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	936,234	911,852	897,904	867,990	867,176	947,817	1,091,450	1,116,609	1,086,394	1,088,693	1,096,344	1,102,330	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画

【うち公共下水道】

(単位:千円)

※税込

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収入	1. 企業債	501,700	563,950	580,950	924,400	1,362,800	1,201,200	832,100	437,100	478,700	621,700	584,600	424,700
	うち資本費平準化債	334,100	286,700	234,500	182,300	115,300	56,500	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	266,514	292,682	309,686	255,802	211,926	236,078	262,578	287,386	292,474	172,970	113,536	59,377
	3. 他会計補助金	10,368	8,458	8,312	8,315	8,292	8,267	9,000	983	736	732	732	732
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	47,362	38,741	133,276	607,850	1,096,950	1,000,350	719,650	332,450	375,250	513,250	480,350	331,850
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	8,275	10,344	45,426	7,508	5,256	3,679	2,575	1,803	1,262	883	100	100
	9. その他												
	計 (A)	834,219	914,175	1,077,650	1,803,875	2,685,224	2,449,574	1,825,903	1,059,722	1,148,422	1,309,535	1,179,318	816,759
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	1,493											
	純計 (A)-(B) (C)	832,726	914,175	1,077,650	1,803,875	2,685,224	2,449,574	1,825,903	1,059,722	1,148,422	1,309,535	1,179,318	816,759
	資本的 支出	1. 建設改良費	169,243	285,017	492,675	1,291,459	2,261,617	2,069,983	1,498,566	744,305	830,001	1,105,809	1,040,105
うち職員給与費		20,582	17,049	17,166	17,757	17,853	17,949	17,757	17,853	17,949	17,757	17,853	17,949
2. 企業債償還金		1,250,535	1,189,036	1,154,709	1,123,255	1,090,497	1,078,398	1,032,231	998,552	1,011,852	914,488	854,863	780,512
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	1,419,778	1,474,053	1,647,384	2,414,714	3,352,114	3,148,381	2,530,797	1,742,857	1,841,853	2,020,297	1,894,968	1,523,713	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	587,052	559,878	569,734	610,839	666,890	698,807	704,894	683,135	693,431	710,762	715,650	706,954	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	578,300	542,670	545,149	551,736	563,858	604,280	636,678	647,503	653,836	658,588	666,395	671,199
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	8,752	17,208	24,585	59,103	103,032	94,527	68,216	35,832	39,595	52,174	49,255	35,755
計 (F)	587,052	559,878	569,734	610,839	666,890	698,807	704,894	683,135	693,431	710,762	715,650	706,954	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	13,302,278	12,677,192	12,103,433	11,904,578	12,176,881	12,299,683	12,099,552	11,538,100	11,004,948	10,712,160	10,441,897	10,086,085	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収支分		532,382	506,254	520,184	477,783	480,733	573,651	485,973	505,432	475,453	477,909	492,086	506,650
	うち基準内(雨水処理負担金)	164,212	153,786	149,490	115,679	121,316	209,081	241,238	274,517	252,345	262,610	278,607	292,854
	うち基準内(補助金)	265,986	238,159	187,593	239,814	238,509	172,480	71,092	39,007	78,437	73,142	69,608	68,834
	うち基準外(補助金)	102,184	114,309	183,101	122,290	120,908	192,090	173,643	191,908	144,671	142,157	143,871	144,962
資本的 収支分		276,882	301,140	317,998	264,117	220,218	244,345	271,578	288,369	293,210	173,702	114,268	60,109
	うち基準内繰入金	10,368	8,458	8,313	8,316	8,292	8,267	9,001	983	737	732	732	732
	うち基準外(出資金)	266,514	292,682	309,685	255,801	211,926	236,078	262,577	287,386	292,473	172,970	113,536	59,377
合 計		809,264	807,394	838,182	741,900	700,951	817,996	757,551	793,801	768,663	651,611	606,354	566,759

投資・財政計画

【うち特定環境保全公共下水道】

(単位:千円,%) ※税抜

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	55,465	55,315	54,531	54,013	53,544	53,035	60,597	60,034	59,481	58,935	58,365	57,800	
	(1) 下 水 道 使 用 料	52,467	52,357	51,610	51,128	50,690	50,206	57,782	57,230	56,683	56,142	55,575	55,013	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金 (※内 特定収入消費税分)	2,998	2,958	2,921	2,885	2,854	2,829	2,815	2,804	2,798	2,793	2,790	2,787	
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(4) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益	82,000	76,118	76,361	73,479	70,569	69,200	61,354	61,131	61,095	60,843	60,430	60,469	
	(1) 補 助 金	50,712	46,511	47,015	44,218	41,622	40,394	32,469	32,311	32,416	32,352	32,169	32,320	
	国 県 補 助 金 (※内 特定収入消費税分)	421	289	1,000	1,100	250								
	(38)	(26)	(91)	(100)	(23)									
	他 会 計 補 助 金 (※内 特定収入消費税分)	50,291	46,222	46,015	43,118	41,372	40,394	32,469	32,311	32,416	32,352	32,169	32,320	
	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	31,258	29,607	29,346	29,261	28,947	28,806	28,885	28,820	28,679	28,491	28,261	28,149	
(3) そ の 他	30													
(※内 特定収入消費税分)														
収 入 計 (C)	137,465	131,433	130,892	127,492	124,113	122,235	121,951	121,165	120,576	119,778	118,795	118,269		
支 出	1. 営 業 費 用	121,889	119,235	120,508	118,678	116,777	116,197	116,787	116,549	116,315	115,786	114,927	114,677	
	(1) 職 員 給 与 費	3,555	3,467	3,462	3,577	3,588	3,599	3,577	3,588	3,599	3,577	3,588	3,599	
	基 本 給 与 費	1,843	1,720	1,732	1,843	1,853	1,863	1,843	1,853	1,863	1,843	1,853	1,863	
	退 職 給 付 費	270	247	300	271	272	273	271	272	273	271	272	273	
	そ の 他	1,442	1,500	1,430	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	
	(2) 経 費	29,025	30,250	31,698	29,640	28,088	27,542	27,581	27,141	26,943	26,748	26,542	26,566	
	動 力 費													
	修 繕 費	76	1,458	955	2,017	649	307	307	307	307	307	307	307	
	材 料 費	120	233	240	120	120	120	120	120	120	120	120	120	
	そ の 他	28,829	28,559	30,503	27,503	27,319	27,115	27,154	26,714	26,516	26,321	26,115	26,139	
	(3) 減 価 償 却 費	88,041	85,518	85,348	85,461	85,101	85,056	85,189	85,427	85,380	85,068	84,797	84,512	
	(4) 資 産 減 耗 費	1,268						440	393	393	393			
	固 定 資 産 除 却 費	1,268						440	393	393	393			
2. 営 業 外 費 用	14,468	12,081	10,184	8,814	7,336	6,038	5,164	4,616	4,261	3,992	3,868	3,592		
(1) 支 払 利 息	14,425	12,049	10,087	8,708	7,307	6,032	5,158	4,616	4,261	3,992	3,868	3,592		
(2) そ の 他	43	32	97	106	29	6	6							
支 出 計 (D)	136,357	131,316	130,692	127,492	124,113	122,235	121,951	121,165	120,576	119,778	118,795	118,269		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,108	117	200											
特 別 利 益 (F)	60	83												
特 別 損 失 (G)	273	200	200											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 213	△ 117	△ 200											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	895													
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794	1,794		
流 動 資 産 (J)														
流 動 負 債 (K)														
うち 未 収 金														
うち 建 設 改 良 費 分														
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{-(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	55,465	55,315	54,531	54,013	53,544	53,035	60,597	60,034	59,481	58,935	58,365	57,800		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画

【うち特定環境保全公共下水道】

(単位:千円) ※税込

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収入	1. 企業債	28,900	37,950	22,050	11,700	8,300	8,200	11,800	14,300	14,300	14,300	8,900	8,900
	うち資本費平準化債	24,700	21,200	12,100	3,300	800							
	2. 他会計出資金	40,237	41,218	43,276	44,843	46,262	33,873	24,718	15,238	9,090	△ 3,622	△ 7,543	△ 12,642
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金						650	5,400	5,400	5,400	5,400		
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	289	84	105	84	84	84	84	84	84	84	84	84
	9. その他												
	計 (A)	69,426	79,252	65,431	56,627	54,646	42,807	42,002	35,022	28,874	16,162	1,441	△ 3,658
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	93											
	純計 (A)-(B) (C)	69,333	79,252	65,431	56,627	54,646	42,807	42,002	35,022	28,874	16,162	1,441	△ 3,658
資本的 支出	1. 建設改良費	5,979	18,349	11,735	9,712	8,738	10,221	18,525	20,945	20,951	20,939	10,145	10,151
	うち職員給与費	1,415	1,126	1,232	1,226	1,232	1,238	1,226	1,232	1,238	1,226	1,232	1,238
	2. 企業債償還金	121,889	118,262	110,649	103,879	102,737	89,586	81,295	72,371	66,311	53,487	48,635	43,357
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	127,868	136,611	122,384	113,591	111,475	99,807	99,820	93,316	87,262	74,426	58,780	53,508	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	58,535	57,359	56,953	56,964	56,829	57,000	57,818	58,294	58,388	58,264	57,339	57,166	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	58,050	55,911	56,002	56,200	56,154	56,250	56,744	57,000	57,094	56,970	56,536	56,363
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	485	1,448	951	764	675	750	1,074	1,294	1,294	1,294	803	803
計 (F)	58,535	57,359	56,953	56,964	56,829	57,000	57,818	58,294	58,388	58,264	57,339	57,166	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,031,589	951,277	862,678	770,499	676,062	594,676	525,181	467,110	415,099	375,912	336,177	301,720	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収支分		53,289	49,180	48,936	46,003	44,226	43,223	35,284	35,115	35,214	35,145	34,959	35,107
	うち基準内(雨水処理負担金)	2,998	2,958	2,921	2,885	2,854	2,829	2,815	2,804	2,798	2,793	2,790	2,787
	うち基準内(補助金)	42,474	38,878	38,052	35,670	34,934	33,858	26,029	25,765	25,863	25,821	25,561	25,734
	うち基準外(補助金)	7,817	7,344	7,963	7,448	6,438	6,536	6,440	6,546	6,553	6,531	6,608	6,586
資本的 収支分		40,237	41,218	43,276	44,843	46,262	33,873	24,718	15,238	9,090	△ 3,622	△ 7,543	△ 12,642
	うち基準内繰入金												
	うち基準外(出資金)	40,237	41,218	43,276	44,843	46,262	33,873	24,718	15,238	9,090	△ 3,622	△ 7,543	△ 12,642
合 計		93,526	90,398	92,212	90,846	90,488	77,096	60,002	50,353	44,304	31,523	27,416	22,465

投資・財政計画

【うち農業集落排水施設事業】

(単位:千円,%) ※税抜

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 入 収 支 出 経 常	1. 営 業 収 益 (A)	90,240	88,418	87,159	87,938	87,184	86,351	99,382	98,433	97,493	96,561	95,586	94,620
	(1) 下 水 道 使 用 料	90,240	88,418	87,159	87,938	87,184	86,351	99,382	98,433	97,493	96,561	95,586	94,620
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金 (※内 特定収入消費税分)												
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(4) そ の 他												
	2. 営 業 外 収 益	418,689	360,300	349,638	338,947	342,255	344,036	335,947	340,505	347,033	355,917	365,464	375,733
	(1) 補 助 金	263,084	238,160	234,354	223,822	226,288	228,061	218,220	220,948	225,211	230,648	236,722	243,405
	国 県 補 助 金 (※内 特定収入消費税分)												
	他 会 計 補 助 金 (※内 特定収入消費税分)	263,084	238,160	234,354	223,822	226,288	228,061	218,220	220,948	225,211	230,648	236,722	243,405
	そ の 他 補 助 金	(22)	(155)	(155)	(155)	(155)	(155)	(155)	(155)	(128)			
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	155,579	121,219	115,275	115,125	115,967	115,975	117,727	119,557	121,822	125,269	128,742	132,328	
(3) そ の 他	26	921	9										
(※内 特定収入消費税分)		(82)											
収 入 計 (C)	508,929	448,718	436,797	426,885	429,439	430,387	435,329	438,938	444,526	452,478	461,050	470,353	
1. 営 業 費 用	447,846	394,352	387,524	381,607	386,884	390,490	398,143	404,412	412,441	422,898	433,248	443,915	
(1) 職 員 給 与 費	17,385	17,475	17,702	17,385	17,475	17,565	17,656	17,385	17,475	17,565	17,656	17,385	
本 給	9,433	9,344	9,482	9,433	9,482	9,531	9,580	9,433	9,482	9,531	9,580	9,433	
退 職 給 付 費	948	952	1,149	948	953	958	963	948	953	958	963	948	
そ の 他	7,004	7,179	7,071	7,004	7,040	7,076	7,113	7,004	7,040	7,076	7,113	7,004	
(2) 経 費	98,398	114,475	118,860	110,615	110,715	110,818	111,404	111,034	111,146	111,261	111,216	111,652	
動 力 費	17,540	21,056	24,498	26,293	26,451	26,610	26,770	26,930	27,091	27,253	27,253	27,253	
修 繕 費	3,104	5,528	2,374	4,326	4,326	4,326	4,326	4,326	4,326	4,326	4,326	4,326	
材 料													
そ の 他	77,754	87,891	91,988	79,996	79,938	79,882	80,308	79,778	79,729	79,682	79,637	80,073	
(3) 減 価 償 却 費	329,526	260,144	249,080	244,173	249,260	252,674	259,649	266,559	274,387	284,638	294,942	305,445	
(4) 資 産 減 耗 費	2,537	2,258	1,882	9,434	9,434	9,433	9,434	9,434	9,433	9,434	9,434	9,433	
固 定 資 産 除 却 費	2,537	2,258	1,882	9,434	9,434	9,433	9,434	9,434	9,433	9,434	9,434	9,433	
2. 営 業 外 費 用	60,826	54,369	48,973	45,278	42,555	39,897	37,186	34,526	32,085	29,580	27,802	26,438	
(1) 支 払 利 息	60,804	54,132	48,818	45,123	42,400	39,742	37,031	34,398	32,085	29,580	27,802	26,438	
(2) そ の 他	22	237	155	155	155	155	155	128					
支 出 計 (D)	508,672	448,721	436,497	426,885	429,439	430,387	435,329	438,938	444,526	452,478	461,050	470,353	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	257	△ 3	300										
特 別 利 益 (F)	276	203											
特 別 損 失 (G)	182	200	300										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	94	3	△ 300										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	351												
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 628,622	△ 537,675	△ 431,649	△ 319,598	△ 217,100	△ 106,261							
流 動 資 産 (J)													
う ち 未 収 金													
流 動 負 債 (K)													
う ち 建 設 改 良 費 分													
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金													
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{-(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	90,240	88,418	87,159	87,938	87,184	86,351	99,382	98,433	97,493	96,561	95,586	94,620	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画

【うち農業集落排水施設事業】

(単位:千円) ※税込

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(12月補正)	(予算)									
資本的収入	1. 企業債	165,600	203,000	208,700	348,900	334,400	314,000	279,700	243,100	221,600	171,100	169,600	169,600
	うち資本費平準化債	141,300	176,900	178,000	179,300	164,800	144,400	110,100	73,500	52,000	1,500		
	2. 他会計出資金	90,947	106,026	112,051	102,498	110,839	121,304	129,800	138,076	136,302	130,544	99,363	81,098
	3. 他会計補助金	325	325	325	325	325	325	325					
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	16,995	14,000	19,085	88,440	88,437	88,432	88,440	88,437	88,432	88,440	88,437	88,432
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	3,036	1,491	2,720	215	215	215	215	215	215	215	215	215
	9. その他												
	計 (A)	276,903	324,842	342,881	540,378	534,216	524,276	498,480	469,828	446,549	390,299	357,615	339,345
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	62											
	純計 (A)-(B) (C)	276,841	324,842	342,881	540,378	534,216	524,276	498,480	469,828	446,549	390,299	357,615	339,345
資本的支出	1. 建設改良費	42,397	44,004	52,943	261,587	261,587	261,585	261,587	261,587	261,585	261,587	261,587	261,585
	うち職員給与費	2,619	2,146	2,154	2,146	2,157	2,168	2,146	2,157	2,168	2,146	2,157	2,168
	2. 企業債償還金	412,730	424,383	428,226	432,775	430,857	424,324	403,751	380,202	362,487	313,041	287,187	275,835
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	455,127	468,387	481,169	694,362	692,444	685,909	665,338	641,789	624,072	574,628	548,774	537,420
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	178,286	143,545	138,288	153,984	158,228	161,633	166,858	171,961	177,523	184,329	191,159	198,075
補填財源	1. 損益勘定留保資金	176,484	141,183	135,687	138,482	142,727	146,132	151,356	156,436	161,998	168,803	175,634	182,550
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	1,802	2,362	2,601	15,502	15,501	15,501	15,502	15,525	15,525	15,526	15,525	15,525
	計 (F)	178,286	143,545	138,288	153,984	158,228	161,633	166,858	171,961	177,523	184,329	191,159	198,075
	補填財源不足額 (E)-(F)												
	他会計借入金残高 (G)												
	企業債残高 (H)	4,201,263	3,979,880	3,760,354	3,676,479	3,580,022	3,469,698	3,345,647	3,208,545	3,067,658	2,925,717	2,808,130	2,701,895

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(12月補正)	(予算)									
収益的収支分		263,084	238,160	234,354	223,822	226,288	228,061	218,220	220,948	225,211	230,648	236,722	243,405
	うち基準内(雨水処理負担金)												
	うち基準内(補助金)	213,649	181,721	170,350	180,651	181,599	181,884	183,697	185,179	186,279	189,682	193,833	198,473
	うち基準外(補助金)	49,435	56,439	64,004	43,171	44,689	46,177	34,523	35,769	38,932	40,966	42,889	44,932
資本的収支分		91,272	106,351	112,376	102,823	111,164	121,629	130,125	138,076	136,302	130,544	99,363	81,098
	うち基準内繰入金	325	325	325	325	325	325	325	325				
	うち基準外(出資金)	90,947	106,026	112,051	102,498	110,839	121,304	129,800	138,076	136,302	130,544	99,363	81,098
	合 計	354,356	344,511	346,730	326,645	337,452	349,690	348,345	359,024	361,513	361,192	336,085	324,503

投資・財政計画

【うち林業集落排水施設事業】

(単位:千円,%) ※税抜

区 分		年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収 益 的 入 収 支 出 経 常	1. 営 業 収 益 (A)		301	301	282	293	291	288	331	328	325	322	319	315	
	(1) 下 水 道 使 用 料		301	301	282	293	291	288	331	328	325	322	319	315	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金 (※内 特定収入消費税分)														
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(4) そ の 他														
	2. 営 業 外 収 益		1,868	2,080	2,040	1,811	1,885	1,882	1,832	1,831	1,988	2,059	2,061	2,064	
	(1) 補 助 金		1,261	1,545	1,515	1,252	1,359	1,356	1,306	1,305	1,377	1,533	1,535	1,538	
	国 県 補 助 金 (※内 特定収入消費税分)														
	他 会 計 補 助 金 (※内 特定収入消費税分)		1,261	1,545	1,515	1,252	1,359	1,356	1,306	1,305	1,377	1,533	1,535	1,538	
	そ の 他 補 助 金														
(2) 長 期 前 受 金 戻 入		607	535	525	559	526	526	526	526	611	526	526	526		
(3) そ の 他 (※内 特定収入消費税分)															
収 入 計 (C)		2,169	2,381	2,322	2,104	2,176	2,170	2,163	2,159	2,313	2,381	2,380	2,379		
1. 営 業 費 用		2,003	2,235	2,198	2,003	2,090	2,107	2,124	2,142	2,308	2,330	2,330	2,330		
(1) 職 員 給 与 費															
基 本 給 付 費															
退 職 給 付 費															
そ の 他															
(2) 経 費		832	1,201	1,179	924	940	957	974	992	994	996	996	996		
動 力 費		84	72	117	123	125	127	129	131	133	135	135	135		
修 繕 費				93											
材 料 費															
そ の 他		748	1,129	969	801	815	830	845	861	861	861	861	861		
(3) 減 価 償 却 費		1,171	1,034	1,019	1,016	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,334	1,334	1,334		
(4) 資 産 減 耗 費					63										
固 定 資 産 除 却 費					63										
2. 営 業 外 費 用		167	146	124	101	86	63	39	17	5	51	50	49		
(1) 支 払 利 息		167	146	124	101	86	63	39	17	5	51	50	49		
(2) そ の 他															
支 出 計 (D)		2,170	2,381	2,322	2,104	2,176	2,170	2,163	2,159	2,313	2,381	2,380	2,379		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 1													
特 別 利 益 (F)		1													
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		1													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)															
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
流 動 資 産 (J)															
流 動 負 債 (K)															
うち 未 収 金															
うち 建 設 改 良 費 分															
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金															
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{-(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		301	301	282	293	291	288	331	328	325	322	319	315		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 し た 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画

【うち林業集落排水施設事業】

(単位:千円) ※税込

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企業債				1,700					4,500			
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	948	1,019	1,045	906	958	1,170	992	495	△ 894	△ 620	△ 620	△ 370
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	948	1,019	1,045	2,606	958	1,170	992	495	3,606	△ 620	△ 620	△ 370
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	948	1,019	1,045	2,606	958	1,170	992	495	3,606	△ 620	△ 620	△ 370
資本的支出	1. 建設改良費	17			1,723					4,508			
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	1,497	1,518	1,539	1,560	1,582	1,794	1,616	1,119	211	188	188	438
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	1,514	1,518	1,539	3,283	1,582	1,794	1,616	1,119	4,719	188	188	438	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	566	499	494	677	624	624	624	624	1,113	808	808	808	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	564	499	494	520	624	624	624	624	703	808	808	808
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	2			157					410			
計 (F)	566	499	494	677	624	624	624	624	1,113	808	808	808	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	10,181	8,663	7,124	7,264	5,682	3,888	2,272	1,153	5,442	5,254	5,066	4,628	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (12月補正)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		1,261	1,545	1,515	1,252	1,359	1,356	1,306	1,305	1,377	1,533	1,535	1,538
	うち基準内(雨水処理負担金)												
	うち基準内(補助金)	731	648	618	657	712	688	663	727	792	859	858	857
	うち基準外(補助金)	530	897	897	595	647	668	643	578	585	674	677	681
資本的収支分		948	1,019	1,045	906	958	1,170	992	495	△ 894	△ 620	△ 620	△ 370
	うち基準内繰入金												
	うち基準外(出資金)	948	1,019	1,045	906	958	1,170	992	495	△ 894	△ 620	△ 620	△ 370
合 計		2,209	2,564	2,560	2,158	2,317	2,526	2,298	1,800	483	913	915	1,168